遠距離通学費の財政措置に関する要望

要望の要旨

小・中学校の統廃合に伴う、通学距離が一定基準を超える 児童生徒の通学支援については、「へき地児童生徒援助費等 補助金」を活用し、スクールバス等の通学支援を行っており ますが、その交付期間が5年間の期限付きであることから、 国による恒久的な財政措置を要望します。

要望の理由

本市では、近年の少子化に伴う、児童生徒数の減少が続く 状況を踏まえ、小・中学校の統廃合を進めているところです が、必然的に遠距離通学児童及び生徒の増加し、スクールバ ス等の通学支援を行うための財政負担が大きくなっており ます。

小・中学校の統廃合による一定基準を超える遠距離通学の 支援に係る経費については、「へき地児童生徒援助費等補助 金」を活用しているところですが、その交付期間が5年間の 期限付きであることから、国による恒久的な財政支援を要望 します。